

食費・居住費変更のお知らせ

平素は当施設の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、報道等でも一部案内されております通り、国の介護保険制度改正（厚生労働省告示）に伴い、**令和8年8月1日付**で介護保険施設における「食費の基準費用額」および「負担限度額（補足給付）」の基準が改定されることとなりました。これに伴い、当施設におきましても、以下の通りご利用者様の自己負担額（食費および一部居住費）を改定させていただくこととなりました。

長引く物価高騰のなか、これまで以上に安全で栄養バランスに配慮した質の高い食事と快適な環境を維持・提供するための改定となります。何卒これらの事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

令和8年8月1日（土）ご利用分より

2. 主な改定内容

● 基準費用額（全額自己負担の方）

食費（日額）が現行の 2,300 円 から **2,400 円** に変更となります。

● 負担限度額認定（補足給付）を受けられている方

市町村民税非課税世帯などの「第3段階①」「第3段階②」に該当する方は、国の規定に基づき、食費（日額）が **30 円～60 円引き上げ**となります。

また、「第3段階②」の一部の方につきましては、個室に限り**居住費（日額）も 100 円引き上げ**の対象となります。（※第1段階・第2段階に該当する方の食費負担額に変更はありません）

3. 新料金の詳細（1日あたり）

ご利用者の「介護保険負担限度額認定証」に記載されている段階をご確認ください。

利用者負担段階	現行の食費	8月からの食費	差額	居住費（個室/多床室等）
第1段階	300 円	300 円	0 円	施設設定通り（変更なし）
第2段階	390 円	390 円	0 円	施設設定通り（変更なし）
第3段階①	650 円	680 円	+30 円	施設設定通り（変更なし）
第3段階②	1,360 円	1,420 円	+60 円	個室に限り現行より +100 円
第4段階（一般）	2,300 円	2,400 円	+100 円	施設設定通り（変更なし）